

楽しく  
安全に  
過ごす

# 小学生の放課後の居場所

小学生の放課後の居場所として、各小学校の敷地内にある「放課後キッズクラブ」または「はまっ子ふれあいスクール」と、地域で運営されている「放課後児童クラブ（学童保育）」があります。

来年度小学校へ入学する子どもを持つ保護者の皆さんに、各クラブの様子を紹介しします。利用申し込みの前に、**説明会への参加**や**施設見学**をお勧めします。まずは各クラブへ、電話で相談してください。

●各クラブの連絡先一覧は [港北区 放課後児童育成](#) [検索](#)

## 学校内で過ごす 放課後キッズクラブ

### 太尾小学校放課後キッズクラブ

放課後の「遊びの場」として、畳敷きのキッズクラブ専用ルームや校庭、体育館などの学校施設を活用し、毎日約110人の子どもが利用しています。17時を過ぎると30人ほどとなり、家庭的な雰囲気の中でおやつを食べたり、友達とゲームを楽しんだり、宿題に取り組んだり、保護者が迎えに来るまでの時間を「生活の場」として過ごしています。



太尾小学校放課後キッズクラブの外観

おやつの様子



校庭で遊ぶ様子

イベントの様子（和菓子作り）

学校の先生との連携体制ができており、子どもが安心して過ごすことができます。地域の皆さんの協力の下、そば打ち体験や職人さんから習う和菓子作り、防災訓練への参加など、さまざまなイベントを開催しています。イベントを通して、学校・地域・家庭のつながりの中で子どもを育てています。私たち職員は、子どもの自主性や社会性を大切にしています。



かじやま 常勤職員の梶山さん（左）・黒田さん（右）、  
くろだ 理事長の秋本さん（中）

## 地域で過ごす 放課後児童クラブ

### きたつな学童クラブ

マンションの複数の部屋を使い、約80人の子どもが放課後を過ごしています。子どももスタッフもいつも同じメンバーで、家庭的な雰囲気の中で、安心して過ごすことができます。現在、4つの小学校から子どもが通っています。違う学校・学年の仲間と一緒に生活しながら遊ぶことで、子どもの世界は広がっていきます。「ただいま！」という明るい子どもの声で、いつも活気に満ちています。



きたつな学童クラブの外観

おやつの様子



公園で遊ぶ様子

イベントの様子（マシュマロを焼く）

スタッフは「頼れる大人」として、丁寧に子どもと関わっています。子どもにとって安心して過ごせる居心地のよい場所となるよう、保護者にとって就労と子育ての支援が行われるよう、地域にとって子育て拠点として貢献できるよう目指しています。学童クラブ対抗のゴムボール野球大会に出場したり、容器を振って生クリームからバターを作る過程を体験したりと、学校や家庭とは違う体験ができるよう心掛けています。



こいで スタッフの小出さん（左）と増島さん（右）

### 放課後を **小学校** で過ごす

### 放課後を **地域** で過ごす

	放課後キッズクラブ	はまっ子ふれあいスクール ※2020年春までに、放課後キッズクラブへ転換予定	放課後児童クラブ（学童保育）
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当該小学校に通学する児童</li> <li>●当該小学校区内に居住する私立小学校などに通学する児童</li> </ul>		留守家庭児童※など ※留守家庭児童…保護者が就労などの理由により、放課後家庭にいない状況が一定期間継続している児童
区内クラブ数 (2019年4月予定)	20か所	5か所 ◆ 師岡・北綱島・港北・綱島東・大豆戸小学校 (各小学校にどちらか1か所)	30か所
運営主体	法人（株式会社やNPO法人など）	運営委員会（保護者や地域で構成）	運営委員会（保護者や地域で構成）やNPO法人など
開所時間	平日	放課後～19時 (17時以降は留守家庭児童が主な対象)	放課後～19時以降 (終了時間は施設により異なる)
	土曜・長期休業期間	8時30分～19時 (17時以降は留守家庭児童が主な対象)	施設により異なる
利用料 (2018年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■17時まで無料</li> <li>■17時以降5,000円/月、一時参加は800円/回</li> <li>■その他 おやつ代など実費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■無料</li> <li>■その他 おやつ代など実費</li> <li>◆師岡小学校は放課後キッズクラブと同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平均17,400円/月（おやつ代別途）</li> </ul>
傷害見舞金制度負担金 500円/年			

●活動内容の問合せや申し込みは、直接各クラブへ  
 ●制度に関する問合せ 区役所学校連携・こども担当 ☎ 540-2212（放課後キッズクラブ・はまっ子ふれあいスクール）  
 ☎ 540-2442（放課後児童クラブ） ☎ 540-2426